

フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会のご案内

平成27年4月に施行されたフロン排出抑制法において、年度中の漏えい量を算定し、一定規模以上の漏えいがあった場合、国に報告する算定漏えい量報告・公表制度が新設されました。業務用の冷蔵冷凍機器、空調機器を所有等している事業者の方は、この制度の対象になります。

日 時：平成28年5月11日（水）第1回 10:00～12:00
第2回 13:30～15:30

場 所：群馬産業技術センター 多目的ホール

主 催：群馬県環境保全課（問い合わせはこちら 027-226-2832）

申込方法：次のE-mail (kanhozen@pref.gunma.lg.jp) あてに、法人名、所属、氏名、電話番号、希望する回（第1回か第2回を選択）を記載し、タイトルは、「フロン算定漏えい量説明会参加希望」でメールしてください。折り返し、参加の可否についてメールをお送りします。

定 員：各回150名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

◆スケジュール

第1回	第2回	内 容
9:30	13:00	○開場
10:00-10:30	13:30-14:00	○フロン排出抑制法の概要
10:30-11:50	14:00-15:20	○算定漏えい量報告・公表制度の説明
11:50-12:00	15:20-15:30	○質疑応答
12:00	15:30	○閉会

◆会場のご案内 群馬産業技術センター（☎ 379-2147 前橋市亀里町 884 番地 1）

